

## 免許センターからのお知らせ

### 運転免許証への旧姓の記載・変更・削除の手続き

申し出により運転免許証への旧姓の記載・変更・削除ができます。

申請場所	福島・郡山運転免許センター及び福島県内の警察署、分庁舎
受付時間	月曜日から金曜日(祝日等を除く。) 午前9:00～午後0:00 午後1:00～午後4:00  ※ 申請書類を作成していただきますので、時間に余裕をもって来庁してください。 ※ 更新期間に入っている方は、旧姓の記載等を更新と同時にできますので更新受付時間内に手続きを行ってください。 詳しくは運転免許センター、警察署及び分庁舎にお問い合わせください。
必要書類	○ 旧姓の記載 ・ 運転免許証又はマイナ免許証(両方お持ちの方はどちらもお持ちください。) ・ 住民票(旧氏欄に旧姓が記載されているもの。交付日から6か月以内のもの)又はマイナンバーカード(旧姓が記載されているもの) ・ 外国籍の方で、中長期在留者は在留カード、特別永住者は特別永住者証明書を提示していただきます。  ○ 旧姓の変更 ・ 運転免許証又はマイナ免許証(両方お持ちの方はどちらもお持ちください。) ・ 住民票(変更する旧姓が記載されているもの。交付日から6か月以内のもの)又はマイナンバーカード(変更する旧姓が記載されているもの) ・ 外国籍の方で、中長期在留者は在留カード、特別永住者は特別永住者証明書を提示していただきます。  ○ 旧姓の削除 ・ 運転免許証又はマイナ免許証(両方お持ちの方はどちらもお持ちください。) ※ 旧姓を削除する場合、住民票は必要ありません。 旧姓を削除したい場合は再交付の手続きを行い、旧姓が削除された免許証の交付を受けることになります。(再交付の手数料が必要です。)